

令和7年度 事業計画書

事業局課	道路局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1	
歳出予算科目	一般会計	19 款	1 項	13 目	政策番号	36 施策番号	99
事業名称	公共事業用地費会計繰出金						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	556,985	0	0	0	0	556,985
令和6年度	550,097	0	0	0	0	550,097
増▲減	6,888	0	0	0	0	6,888

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	562,756	529,137	565,209	462,858	376,770
	市債＋一般財源	562,756	529,137	565,209	462,858	376,770
決算	事業費	540,378	512,444			
	市債＋一般財源	540,378	512,444			

事業概要 (アクティビティ)	道路局では、道路用地の先行取得において、国土交通省の低利融資制度である都市開発資金を利用しています。公共事業用地費会計繰出金は、その償還（元金及び利子）に必要な額を、一般会計から公共事業用地費会計に繰り出すものです。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
償還金	単位	目標	562,756	529,137	550,097	556,985	565,209	462,858	376,770
	千円	実績	540,378	512,444					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	財政負担の軽減や事業費の平準化などを目的として、この制度を計画的に運用することで、事業を効率的かつ着実に進めることができます。
------	---

背景・課題	都市開発資金とは、地方公共団体が都市施設用地等を取得する際に利用することができるものです。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	都市開発資金の貸付に関する法律
------------	-----------------

根拠・データ等	都市開発資金の償還は、原則10年以内（4年据置含む。）であり、借入時の償還計画に基づき、市債金会計を経て国に償還します。
---------	--

事業スケジュール	10月 公共事業用地費会計への繰出（上半期分・3月に年間分をまとめて処理する場合あり） 3月 公共事業用地費会計への繰出（下半期分） 後年度の取扱い 都市開発資金の借入条件の有利性を確認しつつ、継続的な活用を行います。
----------	--

事業開始年度	昭和48年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引（増減）	増減説明
1	公共事業用地費会計繰出金	556,985	550,097	6,888	償還計画に基づく繰出金額の増
細事業合計		556,985	550,097	6,888	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 栄里	係長 品田 陽平	永田 美奈子
------------------------------------	-------------	-------------	--------